

第三次市民福祉プラン後期計画

(東松山市障害者計画)

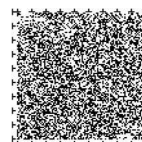
認め合い、支え合い、ともに暮らすまち 東松山の推進

～すべての人が主人公になるまちを目指して～

(令和4年度～令和8年度)

令和4年3月

東松山市



ごあいさつ

本市では、平成10年に「市民福祉プラン・ひがしまつやま」を策定以降、障害のある人もない人も分け隔てなく暮らせる「共生社会の実現」に取り組んでまいりました。平成29年には「第三次市民福祉プラン」を策定し、「認め合い、支え合い、ともに暮らすまち 東松山の推進」を基本理念として、地域が障害のある人を包容し、障害のある人がその人らしく生活できるように、住まい・学び・働き方などの分野ごとに障害福祉施策を進めています。



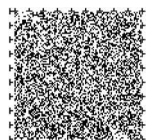
第三次市民福祉プラン策定以降、国においては、「障害者文化芸術活動推進法」や「読書バリアフリー法」、「電話リレー法」の施行、また、「障害者雇用促進法」や「障害者差別解消法」の改正が行われるなど、共生社会の実現に向けた法整備が進んでいます。

このように障害者を取り巻く環境が大きく変化する中で、これまで取り組んできた施策の評価を行い、新たな課題やニーズを踏まえながら、より実効性のある障害福祉施策を推進するため、「第三次市民福祉プラン後期計画」を策定いたしました。本市の最上位計画「第五次東松山市総合計画後期基本計画」で掲げた本市の目指すべきまちの姿の一つである「障害の有無にかかわらず、個性と能力を発揮し、自分らしく安心して暮らせるまち」の実現に向け、今後も市民の皆様や関係機関の皆様と協働し、本計画の目標の達成を目指してまいります。

結びに、本計画策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただいた東松山市障害者計画等策定委員会委員の皆様をはじめ、東松山市地域自立支援協議会委員の皆様、アンケート等基礎調査にご協力をいただいた関係団体や市民の皆様に深く感謝申し上げますとともに、本計画の推進に引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月

東松山市長 森田 光一



本冊子には、音声コード（ユニボイス）が貼付されています。ユニボイスは、専用のアプリケーションを使用することで、スマートフォン等で読み取ることができます。なお、機種によっては読取りに支障が出る場合があります。

